

平成30年9月14日

株主および登録株主質権者各位

本店 東京都品川区東大井3丁目17番4号
本社 東京都品川区東品川4丁目12番2号

プリマハム株式会社
代表取締役 千葉 尚登

株式併合に関する公告

当社は、平成30年6月28日開催の第71回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」という。）の決議により、平成30年10月1日をもって株式併合および単元株式数の変更を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について、5株を1株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成30年10月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 7,000万株 |

以上

(ご参考)

- ① 当社は、平成30年5月14日開催の取締役会において、本定時株主総会に、株主併合に係る議案を付議することを決議し、併せて、本定時株主総会において株式併合に係る議案が承認可決されることを条件として、単元株式数の変更および定款の変更を行うことを決議いたしました。本定時株主総会において、株式併合にかかる議案が承認可決されましたので、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日付で、1,000株を100株にする単元株式数の変更および定款の変更も実施いたします。
- ② これに伴い、平成30年9月26日以降、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の売買単位も1,000株から100株に変更されます。